

平成27年度事業計画

| 柱            | 事業名                                | 事業の概要   | 開催日時           | 場所      |
|--------------|------------------------------------|---|----------------|---------|
| 非行・被害防止対策の推進 | 青少年の非行・被害防止全国強調月間                  | ○「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に併せ広報・啓発活動を行う。<br>○一斉立ち入り調査を行う。   | 7月             | 全県      |
|              | 地域コンソーシアムとの連携                      | ○地域の育成環境を整備するため、メディア関連業界等の事業者と地域の育成関係者が協働して青少年を健全に育てる地域社会づくりのため青少年環境対策合同会議を実施する。                                    | 年間             | 全県      |
|              | ネットパトロール                           | ○県民会議職員によるインターネット上の掲示板（Twitter）等のネットパトロールを行い、学校や関係機関に情報提供を行う。   | 年間             | 全県      |
|              | 携帯・ネット利用に関する保護者向け啓発講座（インターネット出前講座） | ○携帯電話会社と連携し、小中高PTAや青少年健全育成関係者向けに講師を派遣する出前講座を行い、ネットモラルの向上・被害防止を推進する。   | 年間             | 全県      |
|              | 啓発資料等の作成・配布                        | ○地域ぐるみの非行防止の機運を醸成するため、ポスター、チラシ等の啓発資料を作成し、配布する。  | 年間             | 全県      |
|              | 非行・被害防止講演会                         | ○総会后、会員対象に講演会を行う。<br>・会場：県庁舎本館正庁ホール   | 6月24日          | 全県      |
| 体験活動の推進      | 体験活動支援事業                           | ○青少年団体に対して、バス（運転手付き）借り上げ費用を補助する。<br>・対象：県民会議加入団体及びその下部団体（例：単位子ども会等）<br>・募集期間：6月～7月（多数の場合抽選）<br>・補助額：1団体あたり20,000円以内 | 年間             | 全県      |
|              | 大分県青少年フェスタ                         | ○青少年団体が主体的に企画し、大分生活文化展に出展し、県民に団体を紹介する活動案内を行う。   | 10月10日～12日（予定） | 大分市城址公園 |
|              | 少年の主張大分県大会                         | ○中学生に意見発表の機会を提供し、社会参画への機運を醸成する。併せて全国大会の大分県代表を選抜する。<br>・会場：豊後高田市中央公民館  | 8月7日           | 豊後高田市   |

|              |                    |   |           |    |
|--------------|--------------------|---|-----------|----|
|              | 大分県少年のつどい          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校4～6年生を対象に1泊2日の自然体験活動を実施する。</li> <li>・場所：九重青少年の家（予定）</li> <li>・募集人数：100名程度</li> <li>・指導者：リーダー（県民会議の会員団体に所属する成人）、班長（高校生）等</li> </ul>   | 2月        | 全県 |
| 普及啓発と県民運動の推進 | 大人が変われば子どもも変わる県民運動 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「青少年健全育成のための啓発強調月間」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村民会議への協力依頼</li> <li>・のぼり、たすき、帽子の貸し出し</li> <li>・県庁舎に横断幕掲示</li> </ul> </li> <li>○県民総ぐるみあいさつ運動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月17日 青少年団体協働</li> <li>11月1日 おおいた教育の日推進大会</li> <li>11月20日 県内一斉あいさつ運動</li> </ul> </li> <li>○公共マナー向上運動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭指導の実施</li> <li>・JR豊肥線、久大線、日豊線における車内巡回指導</li> </ul> </li> <li>○「大人が変われば子どもも変わる」県民運動取組事例の顕彰</li> </ul> | 年間        | 全県 |
|              | 子ども・若者育成支援強調月間     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内一斉街頭指導・啓発活動を行う。</li> </ul>  | 11月       | 全県 |
|              | 自死遺児救済援護事業         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺により親を失った子ども（自死遺児）の入学・卒業・修学旅行等に対し給付金の援護を行う。</li> </ul>   | 年間        | 全県 |
|              | 「家庭の日」ふれあい川柳の募集    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及啓発活動として川柳を募集する。</li> <li>○小学校5、6年生、中学1年生の3部門を募集する。</li> <li>○子が上の句を、大人が下の句をよむ。</li> <li>○夏休みの家庭の団らんの中で作品をつくり、審査し、公表する。</li> </ul>   | 7月～<br>9月 | 全県 |
|              | 県民運動の推進            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年団体・個人等の表彰</li> <li>○広報誌：「大分の青少年」（No.78）の発行</li> <li>○内閣府や青少年育成都道府県民会議との連携</li> <li>○青少年健全育成大会の開催（11月18日） <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場：トキハ会館</li> </ul> </li> <li>○運営委員会（5月13日、9月下旬）</li> <li>○総会（6月24日）</li> <li>○各部門会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行・被害防止と県民運動推進部門</li> <li>・体験活動部門</li> <li>・青少年環境対策部門</li> </ul> </li> </ul>   | 年間        | 全県 |